

県民・事業者の皆様へ

～緊急事態宣言全面解除にあたって～

昨日、政府は5都道府県における緊急事態宣言を解除しました。これにより全国的な新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態措置はなくなりました。

本県では、直近10日連続で新規陽性者数ゼロが続いています。これまでの県民、事業者の皆様のご協力とご尽力に心から感謝します。

本日、対策本部会議を開催し、今後の感染拡大予防と社会経済活動の再開を基本として、①外出自粛及び休業要請の緩和、②兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を推進すること、を決定しました。

これで新型コロナウイルス対策が終わるものではありません。今後の第2波にも備えていかなければなりません。県民、事業者の皆様には、引き続き、感染防止にご協力をお願いします。

【ひょうごスタイル】感染拡大を予防する日常生活

感染拡大を予防する働き方

自然災害と感染症との複合災害への備え

1 県民の皆様へ

- 不要不急の**外出の自粛**に努めてください。特に6月18日までは、首都圏、北海道、人口密集地との不要不急の**移動を控えて**ください。
- 「**3つの密**」（密閉、密集、密接）を避けるなど感染拡大を予防する「**ひょうごスタイル**」を基本に、日常生活の中での感染予防に取り組んでください。

2 事業者の皆様へ

- 事業活動の再開等にあたっては、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、**感染防止対策を徹底**してください。
- イベントの開催にあたっては、参加人数の制限など**適切な感染防止対策**の徹底をお願いします。
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、職場での「3密」の防止など、感染拡大を予防する「**ひょうごスタイル**」を基本に、**感染拡大を予防する「働き方」**に取り組んでください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を基本としつつ、社会経済活動の本格的な再開への新たなステージに向けて、県民、事業者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年5月26日

兵庫県知事 井戸敏三